

復興7年間の現状と課題

平成30年3月9日

復興大臣 吉野正芳

I 東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	9.0
地震型	海溝型
被災地	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	8県 (宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 大船渡8.0m以上)
被害の特徴	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者 19,630名 (災害関連死を含む) 行方不明者 2,569名
住家被害(全壊)	121,781戸
災害救助法の適用	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む

Ⅱ 現状と課題

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細やかに対応

- 被災者の心身のケア、コミュニティ形成支援・生きがいのための「心の復興」、住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備等、被災者を切れ目なく支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、平成30年度までに概ね完了

- 被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅や宅地の整備
※平成30年春までに9割が完成する見込み
- 復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾など発展基盤となる交通・物流網の整備

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- 風評被害等の影響が大きい観光業や売上げの回復が遅れている水産加工業等への支援
- まちのにぎわいを再生するため、商店街の再開を支援
- 福島12市町村への住民の帰還と生活の再構築のため、事業や生業の再建や新しい企業や産業の誘致を支援

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。本格的な復興のステージへ

- 避難指示解除区域では、復興公営住宅の整備を推進、帰還に向けた生活環境の整備
- 帰還困難区域における「特定復興再生拠点」の整備を推進
- 中間貯蔵施設の整備、官民合同チームの体制強化、「福島イノベーション・コースト構想」の推進、風評被害への対応を進め、原発事故からの復興・再生を加速

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身の健康維持が課題

- ① 避難者は、当初の47万人から7万3千人まで減少
- ② 介護サポート拠点（平成29年9月時点 80箇所）や相談員の見守りなどにより、心身のケア、孤立を防止
- ③ 住宅・生活再建に関する相談支援や生きがいつくりのための「心の復興」、新たなコミュニティの形成等を支援



生活支援相談員による見守り活動



「男の料理教室」実施風景

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、平成30年度までに概ね完了

- ① 自主再建 14万件が再建中又は再建済み
- ② 高台移転による宅地造成 計画戸数 1.8万戸
 - ・平成30年1月末までに 1万5千戸完成
 - ・平成30年3月末までに 1万7千戸完成見込み
- ③ 災害公営住宅 計画戸数 3万戸
 - ・平成30年1月末までに 2万8千戸完成
 - ・平成30年3月末までに 2万9千戸完成見込み



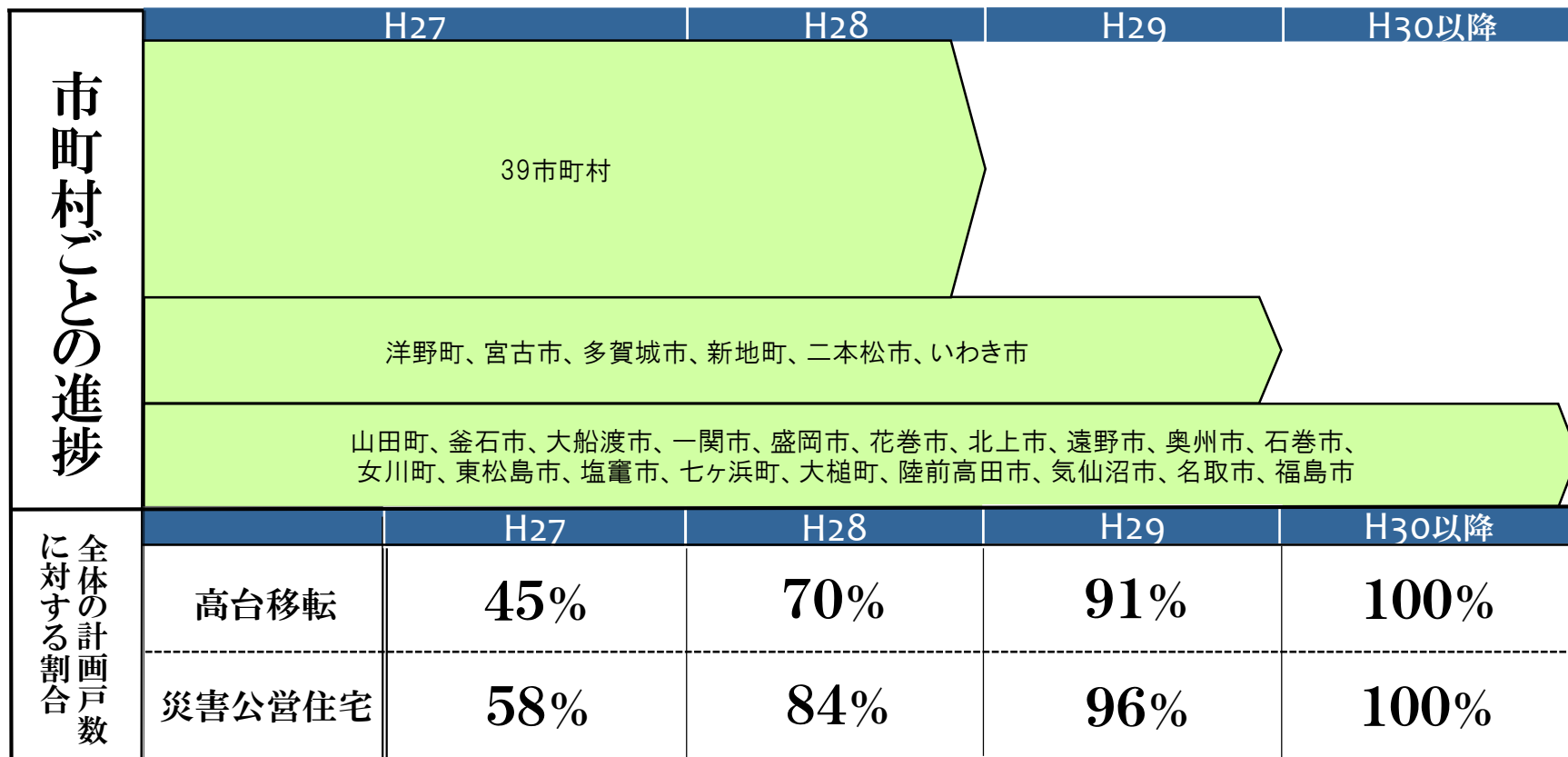
高台移転（岩手県宮古市）



災害公営住宅（宮城県石巻市）

住宅の再建は平成30年度までに概ね完了

- ①平成28年度までに39市町村において住まいの確保に関する事業が完了
- ②残り25市町村も、平成30年度までに概ね完了見込み



(原発被災地域を除く。一部調整中のものを除く。)

※「住まいの復興工程表」(平成29年9月末時点)による

生活に密着したインフラの復旧は概ね終了

①公共インフラの復旧

- ・ 道路、鉄道、上下水道、電気、通信等は、一部を除き復旧
- ・ 学校施設の復旧は概ね完了 (2,301校/2,340校)
- ・ 病院施設の復旧は概ね完了 (177か所/182か所)

②残る工事の促進

- ・ JR常磐線は、平成31年度末までに全線開通予定
- ・ 復興道路・復興支援道路の整備を推進



JR常磐線 富岡駅～竜田間運転再開



三陸沿岸道路 登米志津川道路(三滝堂IC～志津川IC)開通式

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
 - ・ 農地では89%で作付け再開可能
 - ・ 水産加工施設は95%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき
 - ・ 水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
 - ・ 福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
 - ・ 様々な企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、企業の新規立地・増設等を促進
- ③ 二重ローン問題への対応
 - ・ 震災支援機構を設立（平成24年2月）し、二重ローンを抱える被災事業者に対し、金融機関等から債権を買取り、債務免除等を通じて、事業再生を支援（支援決定件数：733件）
 - ・ 平成30年2月に支援決定期間を約3年間延長（平成33年3月31日まで）



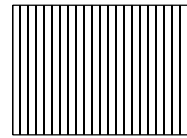
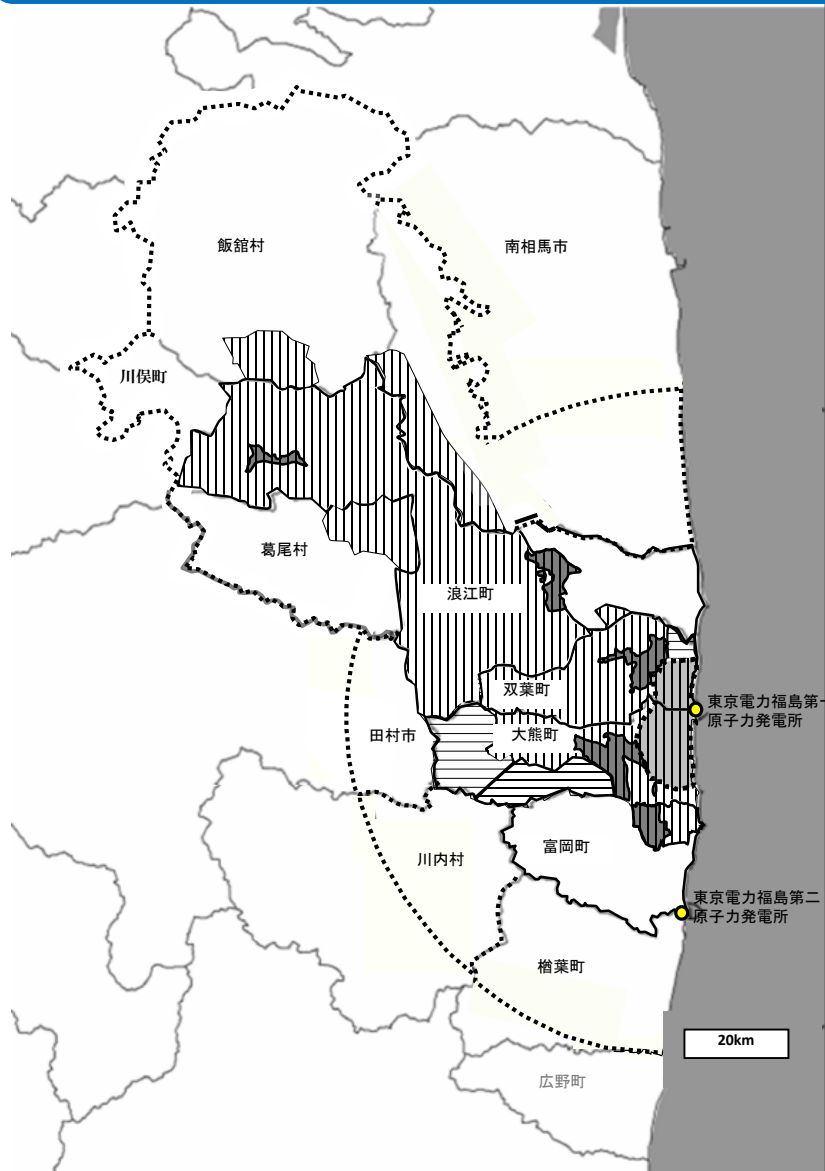
水産加工施設(宮城県南三陸町)



テナント型商業施設(岩手県大船渡市)

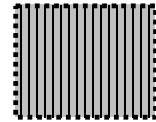
4. 福島への復興・再生

避難指示区域の現状

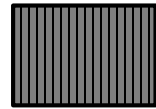


帰還困難区域

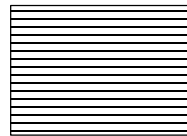
事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、2012年3月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域



帰還困難区域のうち 中間貯蔵施設用地

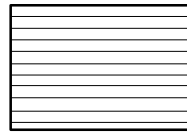


帰還困難区域のうち 特定復興再生拠点区域



居住制限区域

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域



避難指示解除準備区域

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実にあることが確認された地域



旧避難指示区域

帰還に向けた環境を整備

- ① 帰還に向けた取組
 - ・ 教育、医療・介護、買い物環境などの生活環境の整備
 - ・ 事業再開の支援
- ② 長期避難者への取組
 - ・ 復興公営住宅の整備



複合型商業施設「さくらモールとみおか」
(福島県富岡町)



飯舘村立認定こども園・小学校・中学校
(福島県飯舘村)

帰還困難区域の復興

5年を目途に避難指示を解除し、居住を可能とすることを
目指す「特定復興再生拠点」を整備

双葉町(平成29年9月15日認定)



- 区域面積: 約555ha
- 避難指示解除の目標
平成31年度末頃まで:
JR常磐線双葉駅周辺の
一部区域
平成34年春頃まで:
特定復興再生拠点区域全域

大熊町(平成29年11月10日認定)



- 区域面積: 約860ha
- 避難指示解除の目標
平成31年度末頃まで:
JR常磐線大野駅周辺等の
一部区域
平成34年春頃まで:
特定復興再生拠点区域全域

浪江町(平成29年12月22日認定)



- 区域面積: 約661ha
- 避難指示解除の目標
平成35年3月(ただし、早期に
整備が完了した区域から先行
する。)

富岡町(平成30年3月9日認定)

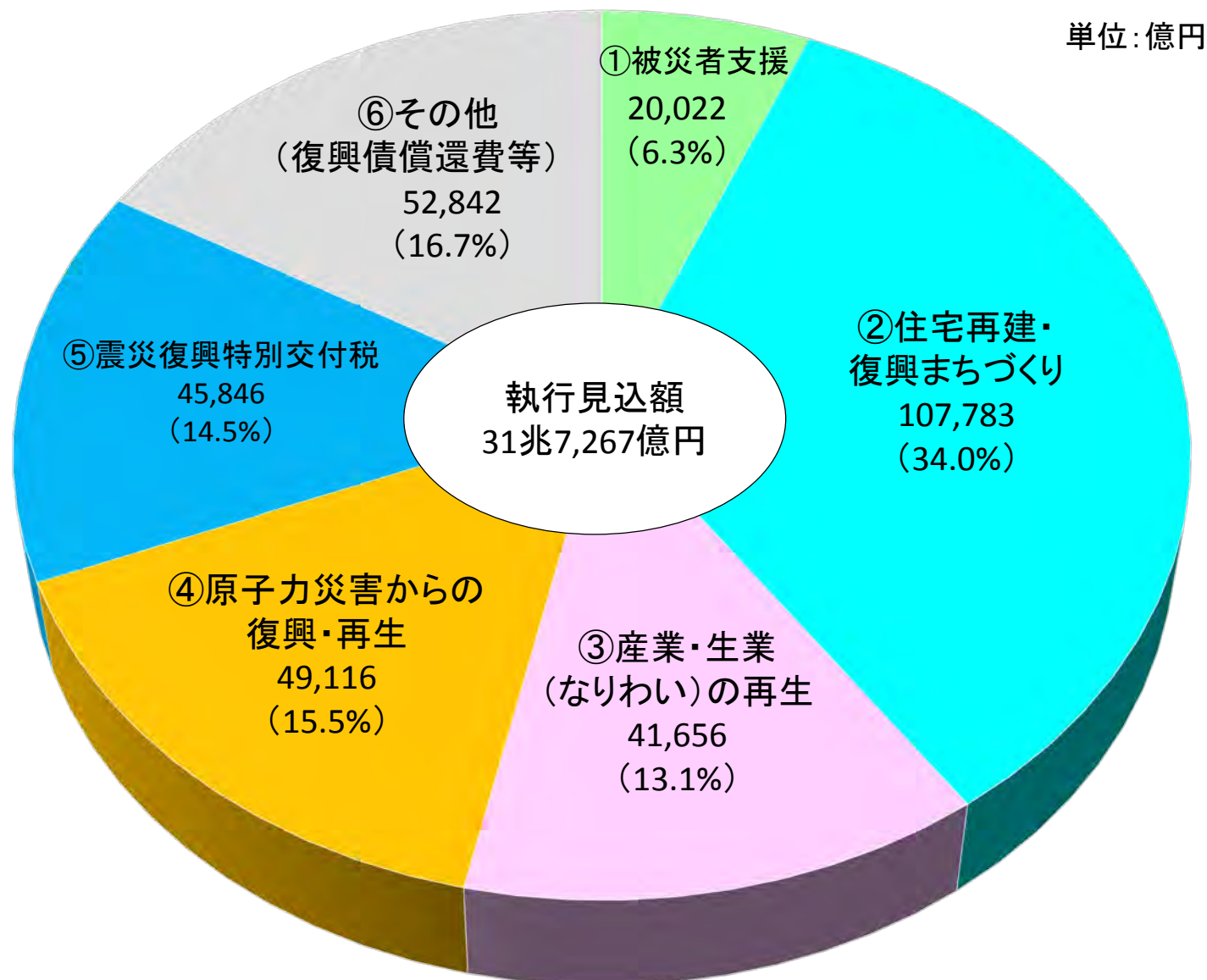


- 区域面積: 約390ha
- 避難指示解除の目標
平成31年度末頃まで:
JR常磐線夜ノ森駅周辺の
一部区域
平成35年春頃まで:
特定復興再生拠点区域全域

発災から7年が経過

- 地震・津波被災地域においては、
 - ・ インフラ復旧は概ね終了、住宅の再建も着実に進捗
 - ・ 被災者の心身のケアや、産業の再生が重要
- 福島においては、順次、避難指示が解除され、
 - ・ 住民の帰還に向けた環境整備を進める必要
 - ・ 風評払拭に向けた取組や
放射線に関する正しい知識の情報発信等を強化
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で復興の姿を世界に発信できるよう「復興五輪」を推進

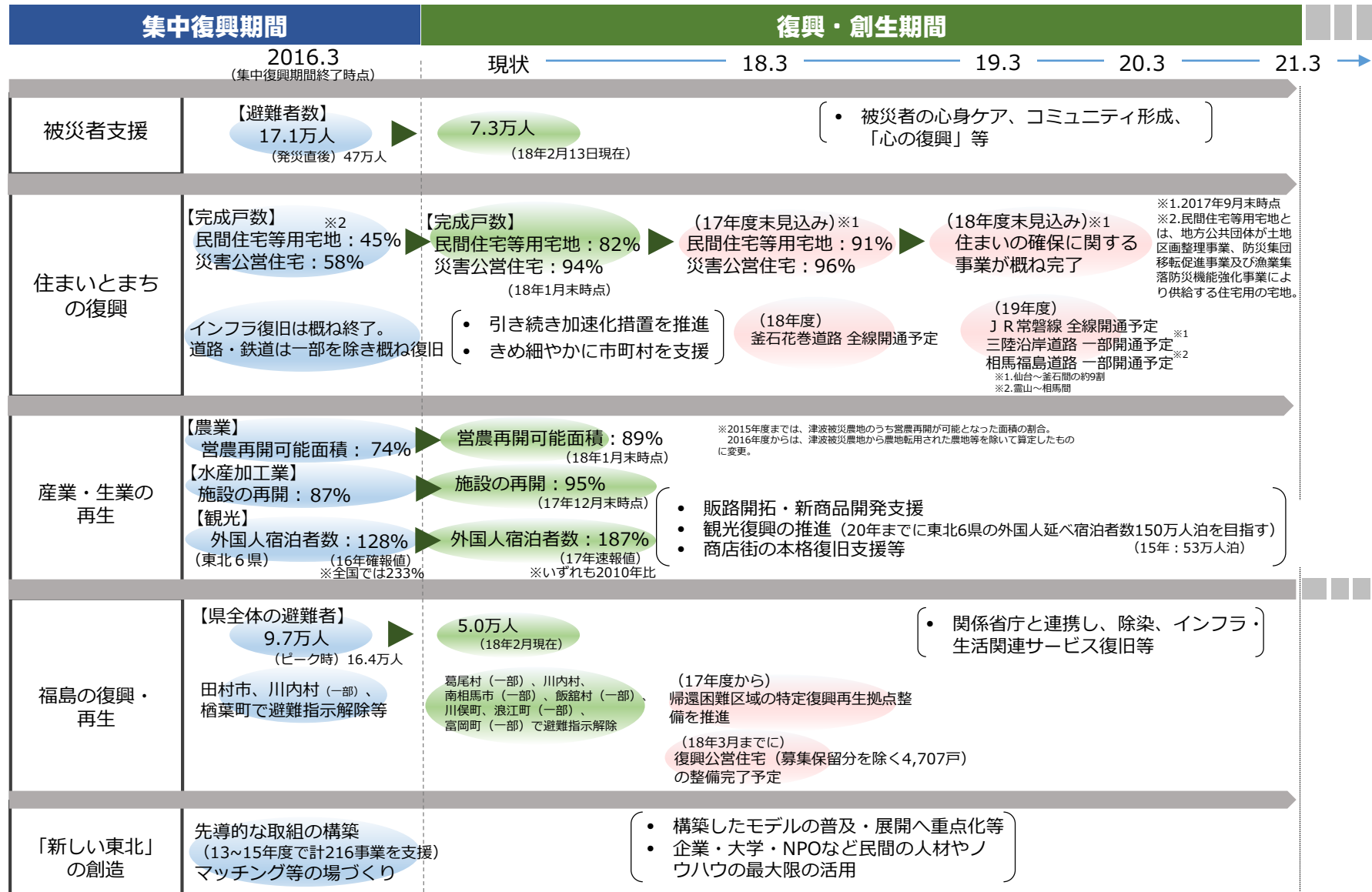
(参考) 復興関連予算の執行内容 (平成23~28年度)



※執行見込額は、復興財源フレーム対象経費に加え、東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を含む。
※平成23~28年度の復興財源フレーム対象経費の執行見込額は26.1兆円程度

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

2018年2月



(2019) ラグビーワールドカップ
 (2020) 東京オリンピック・パラリンピック
 (2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し (主な指標①)

2018年2月

	集中復興期間																		復興・創生期間													
	2011			2012			2013			2014			2015			2016			2017			2018			2021							
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	...
避難者 (避難者数)	避難所開設 仮設住宅設置 仮設住宅関連の環境整備																		自立再建、災害公営住宅等での再建													
	仮設住宅概ね完成 約47万人			約34万人			約30.9万人			約26.4万人			約22.5万人			約17.1万人			約11.9万人			約7.3万人										
災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分 ※福島県は避難指示区域を除く (がれき処理・処分量)	居住地付近のがれき撤去 仮置場へ運搬																		がれきの処理・処分													
	居住地付近のがれき撤去 概ね撤去			6%			58%			(岩手県)100% (宮城県)100%			(福島県)97%			(福島県)97%			(福島県)100%													
(津波堆積物の処理・処分量)	仮置場へ運搬																		津波堆積物の処理・処分													
				4%			32%			(岩手県)100% (宮城県)100%			(福島県)97%			(福島県)99%			(福島県)100%													
インフラ	応急復旧 概ね復旧																		本復旧・復興													
海岸対策 (本復旧・復興工事の計画箇所677のうち、着工、完了した箇所数の割合) ※2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合	着工 約20%			着工 約42% 完了 約13%			着工 約68% 完了 約18%			着工 約68% 完了 約16%			着工 約81% 完了 約22%			着工 約88% 完了 約35%			着工 約92% 完了 約40%													
復興道路・復興支援道路 (計画済延長(事業中區間と供用済區間の合計)570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合)				着工 約63% 完了 約37%			着工 約86% 完了 約39%			着工 約94% 完了 約39%			着工 約98% 完了 約42%			着工 約100% 完了 約49%			着工 約100% 完了 約52%													
住宅の自主再建 (被災者生活再建支援金(加算部分)の支給状況)	7.1万件			9.8万件			11.1万件			11.9万件			12.7万件			13.4万件			14.0万件													
まちづくり(防災集団移転、区画整理等) (防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合)、(民間住宅等用地の供給計画地区数(403地区)、戸数(18,336戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合)	まちづくり計画の策定 防災集団移転促進事業の計画策定																		民間住宅等用地の整備													
	同意 約1%			同意 約100%			着工 84% 完成 5%			着工 98% 完成 22%			着工 99% 完成 45%			着工 99% 完成 70%			着工 99% 完成 82% (402地区) (15,126戸)													
災害公営住宅 (災害公営住宅の供給計画戸数(30,405戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合) ※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅は進捗率には含まない	災害公営住宅の建設開始																		災害公営住宅の完成													
				着工 45% 完成 9%			着工 65% 完成 31%			着工 93% 完成 58%			着工 97% 完成 84%			着工 98% 完成 84%			着工 99% 完成 94% (29,931戸) (28,198戸)													

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し (主な指標②)

2018年2月

	集中復興期間																		復興・創生期間																	
	2011			2012			2013			2014			2015			2016			2017			2018			2021											
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	...	3月			
医療施設 (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病院の割合)	被災した病院の復旧																																			
				90%			90%			93%			95%			95%			97%			97%														
学校施設 (被災公立学校施設(2,341校※)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合) ※申請予定も含む	被災した公立学校施設の復旧																																			
	教育活動は再開済			92%			96%			98%			98%			98%			98%			98%														
農業 (津波被災農地(19,900ha)のうち、営農再開が可能となった面積の割合(平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))	農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施																																			
	約38%			約63%			約70%			約74%			約84%			約89%																				
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(790)の再開状況)	製水施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の高上げ等により水産加工業の業務再開を支援																																			
	約55%			約74%			約80%			約83%			約87%			約94%			約95%																	
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)	約103	約70	約95	約100	被災地外の水準まで概ね回復																															
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比)) ※水産加工施設等は含まない	-99%	-76%	-66%	-31%	-20%	-19%	-4%	+5%	被災地外の水準まで概ね回復																											
事業者支援	仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																		地域産業や商店街などの本格的な復興																	
(仮設店舗・工場・事務所の整備 : 竣工ヶ所数累計)	16ヶ所	224ヶ所	400ヶ所	516ヶ所	563ヶ所	577ヶ所	586ヶ所	589ヶ所																												
(中小企業等グループ補助金による復旧支援 : 被支援者数累計)	316者	3,829者	5,779者	8,012者	9,943者	10,416者	10,944者	11,263者																												
(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率 : グループ補助金交付先へのアンケート)	約29.9%			約32.5%			約36.6%			約40.3%			約44.8%			約45.2%			約45.0%																	
(二重ローン対策: 債権買取等の件数(半年ごと))	11件			74件			187件			179件			202件			131件			97件			59件			56件			33件			31件			5件		
(資金繰り支援策の実施状況: 上段: 融資実績半年ごと、全国 下段: 保証実績半年ごと、全国)	約2.8兆円	約2.1兆円	約0.7兆円	約0.4兆円	約0.1兆円	約0.08兆円	約0.08兆円	約0.07兆円	約0.06兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.05兆円	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.3兆円	約0.3兆円	約0.2兆円																			
	約4.3兆円	約1.9兆円	約1.5兆円	約1.3兆円	約1.1兆円	約0.8兆円	約0.3兆円	約0.4兆円	約0.4兆円	約0.4兆円	約0.4兆円	約0.3兆円	約0.3兆円	約0.2兆円																						
個人債務者等対策 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)	10件			292件			740件			1,080件			1,209件			1,289件			1,344件			1,351件			1,359件											

※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。